

# 令和 8 年度 奈良県認定調査員新任研修開催要領

## 1. 研修の目的

- 認定調査に従事する者が要介護認定及び要支援認定における公平・公正かつ適切な認定調査を実施するために必要な知識、技能を修得及び向上させることを目的とします。

## 2. 研修の対象者

- 以下の①～⑤のいずれかに該当する者のうち、都道府県または指定都市が実施する認定調査員新任研修を未受講の者かつ奈良県内市町村の認定調査業務を行う予定の者を対象とします。

### ①市町村職員

新たに認定調査に従事する職員及び既に認定調査に従事している職員（認定調査の指導等に携わる職員を含む）（非常勤、嘱託を含む）。

### ②指定市町村事務受託法人に所属する介護支援専門員その他の保健、医療又は福祉に関する専門的知識を有する者（※2）

### ③指定居宅介護支援事業者、地域密着型介護老人福祉施設及び介護保険施設（※1）若しくは地域包括支援センターに所属する介護支援専門員

### ④上記以外で、介護支援専門員その他の保健、医療又は福祉に関する専門的知識を有する者（※2）で、今後①～③に該当する見込みがある者

### ⑤現在、奈良県介護支援専門員実務研修を受講中で、今後①～③に該当する見込みがある者

※1 介護保険施設とは、指定介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院をいう。

※2 以下の a または b のいずれかに該当する者のことをいう。

- a.介護保険法施行規則第 113 条の 2 第一号又は第二号に規定される者であって、介護に係る実務の経験が 5 年以上である者
- b.認定調査に従事した経験が 1 年以上である者

## 3. 研修の内容

- 以下について、e ラーニング形式で研修を行います。

- ・認定調査の基本的な考え方
- ・認定調査の実施方法
- ・問題集の受講等

## 4. 研修申込の流れについて

### (1) 奈良スーパーアプリ 住民アカウントの登録

#### ○ 研修申込に関する事前準備

(※すでに奈良スーパーアプリの住民アカウントを所持している場合は、「4.(2)研修の申し込み」にお進み下さい)

研修申込の際は奈良スーパーアプリの住民アカウントが必要となります(団体・事業者アカウントでは申込することが出来ません)。下記リンク先の URL より、住民アカウントを作成してください。

なお、住民アカウントの作成方法については、別紙1「奈良スーパーアプリ住民アカウントの作成方法」をご確認ください。

・奈良スーパーアプリ：<https://nsa.pref.nara.jp/ctztop/>

※奈良スーパーアプリの操作に関する内容については、コールセンター(下記)にお問い合わせください。

・奈良スーパーアプリ コールセンター

受付時間：平日9時から20時まで(土日祝休み)

電話番号：0120-75-1580(フリーダイヤル)

### (2) 奈良スーパーアプリ 研修の申し込み

○ 令和8年7月21日(火)13時00分から令和8年8月14日(金)23時59分の間に、下記のリンク(奈良スーパーアプリ)より申し込みをしてください(※住民アカウントでのログイン後、申込が可能です)。入力項目については、**別紙2「奈良スーパーアプリ研修申込フォーム」**をご確認ください。

・申込URL

<https://nsa.pref.nara.jp/gap/applicationRegister?appmngid=a03fb00000khIC5QAM&entry=1>

※奈良スーパーアプリ TOP ページの「申請・手続」から検索することも可能です。

その際は、「令和8年度奈良県認定調査員新任研修申込」を検索してください。

○ 申し込み手続きが終わると、eラーニングシステムへのリンクが記載されたメール(研修申込完了メール)が届きます。

(※迷惑メール設定でドメイン指定されている場合はドメインの許可が必要ですので、@ml-nsa.pref.nara.jpからの受信を許可するようお願いいたします)

## 5. 研修受講の流れについて

### (1) 動画の視聴

最初に、厚生労働省が YouTube 上で公開している下記①～③の動画教材を全て視聴してください。

- ① 「認定調査の基本的な考え方」(認定調査員能力向上研修会／東京会場(平成26年7月16日)) 講義動画(1時間24分50秒)

【URL：<https://www.youtube.com/watch?v=dTAr1OgbLdo>】

- ② 「介護認定審査会の手順と特記事項の書き方」解説動画(20分10秒)

【URL：<https://www.youtube.com/watch?v=xeDZt7HDe0U>】

- ③ 「一時判定ソフトの役割と仕組み」解説動画(12分03秒)

【URL：<https://www.youtube.com/watch?v=F3AYFYdpy2U>】

### (2) eラーニングシステムのアカウント登録

4(2)の際に奈良スーパーアプリから送付されたメールに記載の URL から e ラーニングシステムのアカウント登録の手続きを行ってください。

なお、アカウント登録の手順につきましては、別紙3「認定調査員 e ラーニングシステムの操作方法等について」をご確認下さい。

**【重要】**e ラーニングシステムユーザ登録の E-mail は、必ず 4 (2) の奈良スーパーアプリ 研修の申し込みで登録した E-mail を設定してください(異なる E-mail を設定されると、受講確認ができず、(4)研修の終了確認メールが送付できません。)。また、「お名前(任意)」についても、受講確認のため必要となりますので、必ず氏名(記入例：奈良 太郎)を登録してください。

(パスワードについては、ご自身で好きなパスワードを設定してください)

### (3) アンケート及び講座・問題集の受講

下記の①から④の項目を順番に受講してください(受講期限日までに①から④の項目全てを完了すること)。

- ①初回アンケート

- ②全国テスト

- ③学習教材受講(動画)

- ・認定調査の基本的な考え方その1
- ・認定調査の基本的な考え方その2
- ・能力で評価する調査項目
- ・介助の方法で評価する調査項目

- ・有無で評価する調査項目

#### ④問題集受講

- ・認定調査の基本的な考え方(1)
- ・認定調査の基本的な考え方(2)
- ・能力で評価する調査項目(1)(2)
- ・介助の方法で評価する調査項目(1)(2)
- ・有無で評価する調査項目(1)(2)
- ・初学者問題集
- ・令和7年度重点問題集
- ・ランダム問題集

#### (4) 研修の修了

下記「6. 受講期限日」後、奈良県介護保険課はeラーニングシステム上で各受講者の研修受講状況を確認し、修了者の申請番号(4.(2)で奈良スーパーアプリから届いた研修申込完了メールに記載されております)を令和8年9月14日(月)13:00～令和8年10月9日(金)12:00の間、県ホームページに掲出します。

また、修了者に対してのみ修了確認メールを送付します。

(修了者として申請番号が掲出されているにもかかわらず、令和8年9月21日(月)までにメールが届かない場合は、奈良県介護保険課介護計画係(TEL:0570-009-006)(ナビダイヤル)までご連絡をお願いします。)

#### 6. 受講期限日(※この日までに5.(1)及び5.(3)を完了すること)

令和8年8月31日(月)

#### 7. その他

- ・今年度(令和8年度)の奈良県認定調査員新任研修は今回のみの開催予定です。
- ・研修を受講するには、インターネットに接続されたパソコンもしくはスマートフォンが必要となります。
- ・研修修了証の発行はいたしません。  
(研修修了者に対し送信する修了確認メールを修了証明としますので、大切に保管してください。)
- ・受講の際は「要介護認定 認定調査員テキスト 2009 改訂版(令和6年4月)」をテキストとして使用してください(本テキストのPDFファイルをダウンロードする場合は、

以下の県介護保険課 HP に掲載のリンク先からダウンロードすることも可能です。

【URL：<https://www.pref.nara.jp/27443.htm>】

- ・研修について不明な点があれば、「認定調査員新任研修（eラーニング）よくある問い合わせ」をご確認いただくか、奈良県介護保険課介護計画係（TEL:0570-009-006）までご連絡下さい。